

最大140万円
(対象経費の1/2以内)

人口減少が進む地域における社会的起業を応援

埼玉県起業支援金

令和6年度
公募開始

公益財団法人埼玉県産業振興公社（創業・ベンチャー支援センター埼玉）では、対象地域（※）でデジタル技術を活用した「地域課題の解決を目的とした起業」又は「Society5.0関連業種等の事業承継・第二創業」に要する経費の一部を補助します。
また、採択後は起業支援金アドバイザーが対象地域の商工会・商工会議所等と連携し、事業を円滑に進めるための伴走支援を行います。

※対象地域：秩父市、飯能市、本庄市、ときがわ町、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町、東秩父村、神川町

活用事例 1



『アドバイザーとの相談で不安を解決できました』



合同会社KEINA KEINA CHICHIBU

秩父の自然を親で触って食べる
カフェとプライベートキャンプ
場の複合施設

@秩父市

活用事例 2



『飯能商工会議所の紹介で創べにご支援いただきました』



指定訪問看護 はるか



相談支援 こなた

合同会社CraftCare 指定訪問看護はるか

支援が届きにくい地域に
「訪問看護」「障害相談支援」
サービスを提供

@飯能市

活用事例 3



『創業後も創べのセミナーや無料相談を利用しています』



株式会社MIRACLES ミラクルズ

「和」をコミュニケーション
ツールに社会貢献する、古物
買取・再生商店

@東秩父村

■公募期間：令和6年4月25日（木）～令和6年6月4日（火）17:00必着

■採択結果公表：令和6年7月中旬（予定）

■補助事業期間：交付決定日～令和7年1月14日（火）

※交付決定日：事務局が発行する交付決定通知に記載された日となります。

詳細は埼玉県起業支援金のホームページにてご確認ください>>>

<https://www.saitama-j.or.jp/sogyo/soudans/kigyoshien/>



埼玉県起業支援金事務局
公益財団法人埼玉県産業振興公社
(創業・ベンチャー支援センター埼玉)

さいたま市中央区上落合2-3-2
新都心ビジネス交流プラザ3階

TEL：048-711-2222

埼玉県起業支援金の概要

対象となる方（主な要件）

- ・（起業の場合）令和6年4月1日以降、本事業の補助事業期間完了日までに、本事業の対象地域で個人事業の開業届出または会社等の設立を行い、その代表者となる者であること。
- ・（事業承継・第二創業の場合）令和6年4月1日以降、本事業の補助事業期間完了日までに、本事業の対象地域で事業承継・第二創業を行う者であること。
- ・ 県内に居住していること、または本事業の補助事業期間完了日までに県内への居住を予定していること。

対象となる事業（主な要件）

対象地域においてデジタル技術を活用して実施する地域課題の解決に資する社会的事業

社会的事業とは、次の（ア）～（ウ）の全てに該当するものであること。

- （ア）起業等をする地域におけるサービス供給の不足等に起因する地域課題の解決に資すること（社会性及び必要性）
- （イ）提供するサービスの対価として得られる収益によって自律的な事業の継続が可能であると見込まれること（事業性）
- （ウ）起業等をする者の生産性の向上・機会損失の解消及び顧客の利便性の向上につながるデジタル技術を活用していること（デジタル技術の活用）

※事業承継・第二創業の場合はSociety5.0 関連業種等の付加価値の高い産業分野で実施する新たな事業であること。

対象となる経費

起業またはSociety5.0 関連業種等の事業承継・第二創業に要する経費

（人件費、店舗等借入費、設備費、原材料費、借料、知的財産権等関連経費、謝金、旅費、外注費、委託費、マーケティング調査費、広報費等）

※前記の費目でも一部対象とならない経費もあります。

受付機関

申請は対象地域の商工会議所・商工会で受け付けます。

＜お問い合わせ先＞

埼玉県起業支援金事務局

公益財団法人埼玉県産業振興公社

（創業・ベンチャー支援センター埼玉）

さいたま市中央区上落合2-3-2

新都心ビジネス交流プラザ3階

TEL：048-711-2222

メール：kigyoshien@saitama-j.or.jp

